

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第158期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	日本フェルト株式会社
【英訳名】	NIPPON FELT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芝原 誠一
【本店の所在の場所】	東京都北区赤羽西一丁目7番1号
【電話番号】	東京（03）5993 - 2030代
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 矢崎 荘太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都北区赤羽西一丁目7番1号
【電話番号】	東京（03）5993 - 2030代
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 矢崎 荘太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期 第2四半期連結 累計期間	第158期 第2四半期連結 累計期間	第157期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	4,954,580	4,927,834	10,005,214
経常利益 (千円)	233,931	415,094	477,623
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	161,597	225,414	329,707
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	316,693	306,283	1,470,839
純資産額 (千円)	16,247,941	17,351,512	17,287,746
総資産額 (千円)	21,904,605	22,637,892	22,649,775
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.49	11.86	17.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.8	75.1	74.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	634,367	587,459	1,054,478
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	252,107	245,319	690,904
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	592,591	242,555	411,604
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	4,319,252	4,238,294	4,119,497

回次	第157期 第2四半期連結 会計期間	第158期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.20	7.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続いております。また、ワクチン接種の進展等により社会活動が正常化し、景気が持ち直していくことが期待されますが、感染再拡大のリスクも懸念され、予断を許さない状況にあります。

当社グループの主要な取引先であります紙・パルプ業界は、電子媒体へのシフトや人口減など構造的な変化に加え、感染拡大による経済活動の制限などにより、需要が低迷しておりますが、一部で需給の回復傾向も見られます。

このような状況におきまして、当社グループは事業活動が制限される中、きめ細やかな営業活動・技術サービスに努めた結果、売上高は4,927百万円（前年同期比0.5%減）となりました。これは、当期より「収益認識に関する会計基準」を適用しており、一部の仕入商品について売上計上方法の変更があったため、売上高が232百万円減少した影響を含んでおります。営業利益につきましては、コストダウンを進めたことなどにより306百万円（前年同期比135.3%増）、経常利益は415百万円（前年同期比77.4%増）となりました。また、特別損失には投資有価証券評価損106百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は225百万円（前年同期比39.5%増）となりました。

なお、当期より「収益認識に関する会計基準」を適用しており、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

#### フェルト事業

紙・パルプ用フェルトの売上高につきましては、国内は新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の影響を受けたものの、紙・板紙の需給に一部回復の動きが見られたことで販売が増加し、3,163百万円（前年同期比11.1%増）となりました。一方、国外は新型コロナウイルス感染症の影響を受け一部の取引先で生産調整が行われたことなどにより販売が減少し、773百万円（前年同期比11.2%減）となりました。工業用その他の売上高は、695百万円（前年同期比27.5%減）となりました。当期より「収益認識に関する会計基準」を適用しており、工業用その他に含む一部の仕入商品について売上計上方法の変更があったため、売上高が232百万円減少した影響を含んでおります。以上の結果、セグメント利益は506百万円（前年同期比46.8%増）となりました。

#### 不動産賃貸事業

本社ビルの当社使用フロアを縮小し、賃貸用テナントフロアを増床したことにより、テナント収入が増加し、売上高は294百万円（前年同期比6.2%増）となりました。一方、売上原価にテナントフロアの整備費用を計上したこともあり、セグメント利益は137百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ11百万円減少しております。これは、リース投資資産が25百万円、原材料及び貯蔵品が75百万円、有形固定資産が57百万円、無形固定資産が25百万円、投資有価証券が106百万円減少した一方、現金及び預金が228百万円、商品及び製品が48百万円増加したことなどによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ75百万円減少しております。

これは、支払手形及び買掛金が98百万円、リース債務（流動及び固定）が37百万円、退職給付に係る負債が41百万円減少した一方、未払法人税等が40百万円、流動負債その他が72百万円増加したことなどによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ63百万円増加しております。

これは、利益剰余金が43百万円、為替換算調整勘定が58百万円増加したことなどによるものです。また、自己株式の取得を65百万円、譲渡制限付株式報酬として12百万円の自己株式の処分をしております。

なお、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は75.1%となり、前連結会計年度末に比べ0.2ポイント上昇いたしました。

( 2 ) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ118百万円増加し、4,238百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

当第 2 四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、587百万円（前年同期は634百万円の収入）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が315百万円、減価償却費が267百万円、投資有価証券評価損益が106百万円となった一方、仕入債務の減少が99百万円あったことなどによるものです。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動によるキャッシュ・フローは、245百万円の支出（前年同期は252百万円の支出）となりました。これは、定期預金の預入による支出が106百万円、有形固定資産の取得による支出が160百万円あったことなどによるものです。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動によるキャッシュ・フローは、242百万円の支出（前年同期は592百万円の収入）となりました。これは、自己株式の取得による支出が65百万円、配当金の支払が132百万円あったことなどによるものです。

( 3 ) 経営方針・経営戦略等

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

( 4 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、52百万円であります。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,842,089	19,842,089	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,842,089	19,842,089	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	19,842,089	-	2,435,425	-	1,325,495

## (5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7-5	1,674	8.84
日本製紙株式会社	東京都北区王子1丁目4-1	1,525	8.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,297	6.85
日本フエルト従業員持株会	東京都北区赤羽西1丁目7-1 パルロード3	700	3.70
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	513	2.70
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	472	2.49
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	447	2.36
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10-8	357	1.88
日本フィルコン株式会社	東京都稲城市大丸2220	330	1.74
イチカワ株式会社	東京都文京区本郷2丁目14-15	300	1.58
NORDEA BANK AB (PUBL) / FINNISH CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SATAMARADANKATU 5, FI-00020 NORDEA, FINLAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	300	1.58
計	-	7,917	41.81

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数を以下のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社1,297千株、株式会社日本カストディ銀行に447千株

2. 千株未満は切り捨てて表示しております。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 909,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,925,500	189,255	-
単元未満株式	普通株式 7,089	-	-
発行済株式総数	19,842,089	-	-
総株主の議決権	-	189,255	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本フェルト株式会社	東京都北区赤羽西 1丁目7-1	909,500	-	909,500	4.58
計	-	909,500	-	909,500	4.58

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,119,497	4,348,441
受取手形及び売掛金	1 3,897,967	1 3,895,819
リース投資資産	535,627	510,322
有価証券	300,000	300,000
商品及び製品	1,268,657	1,317,096
仕掛品	897,177	916,584
原材料及び貯蔵品	749,761	674,632
その他	146,621	123,880
貸倒引当金	7,468	6,855
流動資産合計	11,907,842	12,079,921
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2,722,755	2,682,990
機械装置及び運搬具(純額)	645,841	612,183
工具、器具及び備品(純額)	116,709	127,463
土地	1,290,615	1,293,368
リース資産(純額)	63,864	29,311
建設仮勘定	232,127	268,749
有形固定資産合計	5,071,914	5,014,066
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	132,470	107,052
リース資産	99	79
その他	6,867	6,791
無形固定資産合計	139,436	113,923
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,343,667	5,237,266
長期貸付金	9,000	8,000
繰延税金資産	22,276	28,056
その他	216,617	195,947
貸倒引当金	60,980	39,289
投資その他の資産合計	5,530,581	5,429,980
固定資産合計	10,741,932	10,557,971
資産合計	22,649,775	22,637,892

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	593,865	495,173
短期借入金	1,600,000	1,600,000
リース債務	44,177	13,864
未払法人税等	52,236	92,797
役員賞与引当金	27,395	12,150
その他	917,486	990,020
流動負債合計	3,235,161	3,204,005
固定負債		
リース債務	20,577	13,704
長期未払金	15,204	12,831
繰延税金負債	92,888	95,895
退職給付に係る負債	1,666,590	1,625,355
受入保証金	331,605	334,586
固定負債合計	2,126,867	2,082,373
負債合計	5,362,029	5,286,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,435,425	2,435,425
資本剰余金	1,325,495	1,325,495
利益剰余金	11,966,712	12,010,217
自己株式	400,582	454,083
株主資本合計	15,327,050	15,317,055
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,859,438	1,862,679
為替換算調整勘定	272,841	213,912
退職給付に係る調整累計額	41,448	37,834
その他の包括利益累計額合計	1,628,044	1,686,601
非支配株主持分	332,651	347,855
純資産合計	17,287,746	17,351,512
負債純資産合計	22,649,775	22,637,892

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	4,954,580	4,927,834
売上原価	3,485,199	3,299,547
売上総利益	1,469,380	1,628,287
販売費及び一般管理費		
役員報酬	98,552	89,986
給料手当及び賞与	587,458	583,368
退職給付費用	36,814	27,995
役員賞与引当金繰入額	13,225	12,150
貸倒引当金繰入額	475	1,551
その他	602,481	606,423
販売費及び一般管理費合計	1,339,007	1,321,475
営業利益	130,372	306,811
営業外収益		
受取利息	283	231
受取配当金	82,058	82,747
雇用調整助成金	40,564	34,830
その他	35,526	28,534
営業外収益合計	158,433	146,344
営業外費用		
支払利息	3,788	4,944
固定資産除売却損	22,742	15,148
賃貸費用	8,474	7,748
その他	19,869	10,219
営業外費用合計	54,875	38,061
経常利益	233,931	415,094
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6,505
特別利益合計	-	6,505
特別損失		
投資有価証券評価損	-	106,311
ゴルフ会員権評価損	300	-
特別損失合計	300	106,311
税金等調整前四半期純利益	233,631	315,288
法人税、住民税及び事業税	56,362	84,088
法人税等調整額	16,493	12,612
法人税等合計	72,856	96,701
四半期純利益	160,775	218,587
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	822	6,827
親会社株主に帰属する四半期純利益	161,597	225,414

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	160,775	218,587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	129,296	3,240
為替換算調整勘定	3,508	85,346
退職給付に係る調整額	23,113	891
その他の包括利益合計	155,918	87,696
四半期包括利益	316,693	306,283
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	312,786	283,971
非支配株主に係る四半期包括利益	3,906	22,312

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	233,631	315,288
減価償却費	313,400	267,775
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,470	23,230
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,256	15,262
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40,209	48,066
受取利息及び受取配当金	82,341	82,978
支払利息	3,788	4,944
投資有価証券売却損益(は益)	-	6,505
投資有価証券評価損益(は益)	-	106,311
売上債権の増減額(は増加)	612,236	14,638
リース投資資産の増減額(は増加)	24,843	25,305
棚卸資産の増減額(は増加)	317,472	59,635
仕入債務の増減額(は減少)	27,868	99,285
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	8,447	2,980
その他	64,659	62,448
小計	645,071	554,721
利息及び配当金の受取額	82,697	82,978
利息の支払額	3,788	4,944
法人税等の支払額	89,612	45,296
営業活動によるキャッシュ・フロー	634,367	587,459
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	106,809
有形固定資産の取得による支出	249,421	160,160
無形固定資産の取得による支出	2,400	-
投資有価証券の取得による支出	779	766
投資有価証券の売却による収入	-	21,697
その他	493	720
投資活動によるキャッシュ・フロー	252,107	245,319
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	800,000	-
自己株式の取得による支出	-	65,586
ファイナンス・リース債務の返済による支出	66,292	37,186
配当金の支払額	133,848	132,933
非支配株主への配当金の支払額	7,267	6,849
財務活動によるキャッシュ・フロー	592,591	242,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	531	19,211
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	974,320	118,796
現金及び現金同等物の期首残高	3,344,932	4,119,497
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,4,319,252	1,4,238,294

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、売上から生じる値引等につきましては、過去の発生率から金額を見積り、変動対価として売上高から減額する方法等に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

その他、一部の仕入商品について従来は顧客から受け取る対価の総額を収益としておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することといたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、251,733千円減少し、売上原価は237,762千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益につきましてはそれぞれ13,970千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は47,347千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症による当社グループの事業への影響に関する会計上の見積り等に用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、在外子会社について当四半期連結会計期間末日が金融機関休日等の理由により、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形	5,281千円	4,784千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	4,319,252千円	4,348,441千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	110,147
現金及び現金同等物	4,319,252	4,238,294

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	133,128	7	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	114,319	6	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	133,371	7	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	113,595	6	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)	四半期連結財務諸表計上額
	フェルト事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,676,906	277,673	4,954,580	-	4,954,580
計	4,676,906	277,673	4,954,580	-	4,954,580
セグメント利益又は損失( )	344,795	141,331	486,127	355,754	130,372

(注)セグメント利益又は損失( )の調整額 355,754千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

	日 本	ア ジ ア	その他の地域	合 計
売 上 高(千円)	4,029,661	924,454	464	4,954,580
割 合(%)	81.3	18.7	0.0	100.0

(注)1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾・中国・インドネシア・韓国

(2) その他の地域.....ドイツ

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)	四半期連結財務諸表計上額
	フェルト事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,632,886	294,948	4,927,834	-	4,927,834
計	4,632,886	294,948	4,927,834	-	4,927,834
セグメント利益又は損失( )	506,156	137,821	643,977	337,166	306,811

(注)セグメント利益又は損失( )の調整額 337,166千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

	日 本	ア ジ ア	その他の地域	合 計
売 上 高(千円)	4,104,595	820,725	2,513	4,927,834
割 合(%)	83.3	16.7	0.0	100.0

(注)1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾・中国・インドネシア・韓国

(2) その他の地域.....アメリカ

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの売上高の測定方法を同様に变更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のフェルト事業の売上高は251,733千円減少し、売上原価は237,762千円減少し、セグメント利益は13,970千円減少しております。詳細は「四半期連結財務諸表」「注記事項」(会計方針の変更)に記載のとおりであります。

(収益認識関係)

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を種類別及び地域別に分解しております。  
分解した情報と報告セグメントの関係は以下のとおりです。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	フェルト事業	不動産賃貸事業	計		
種類別売上高					
紙・パルプ用フェルト	3,936,993	-	3,936,993	-	3,936,993
工業用その他	695,892	-	695,892	-	695,892
不動産賃貸収入	-	275,334	275,334	-	275,334
地域別売上高					
日本	3,809,647	275,334	4,084,981	-	4,084,981
アジア	820,725	-	820,725	-	820,725
その他の地域	2,513	-	2,513	-	2,513
顧客との契約から生じる収益	4,632,886	275,334	4,908,220	-	4,908,220
その他の収益	-	19,613	19,613	-	19,613
外部顧客への売上高	4,632,886	294,948	4,927,834	-	4,927,834

(注)1. 地域別売上高における国又は地域の区分は地理的の近接度によっております。  
アジアに属する主な国又は地域は台湾・中国・インドネシア・韓国であります。  
その他の地域に属する国又は地域はアメリカであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	8円49銭	11円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	161,597	225,414
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	161,597	225,414
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,031	19,013

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....113百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月30日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

日本フエルト株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 俊之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武田 朝子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本フエルト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本フエルト株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。